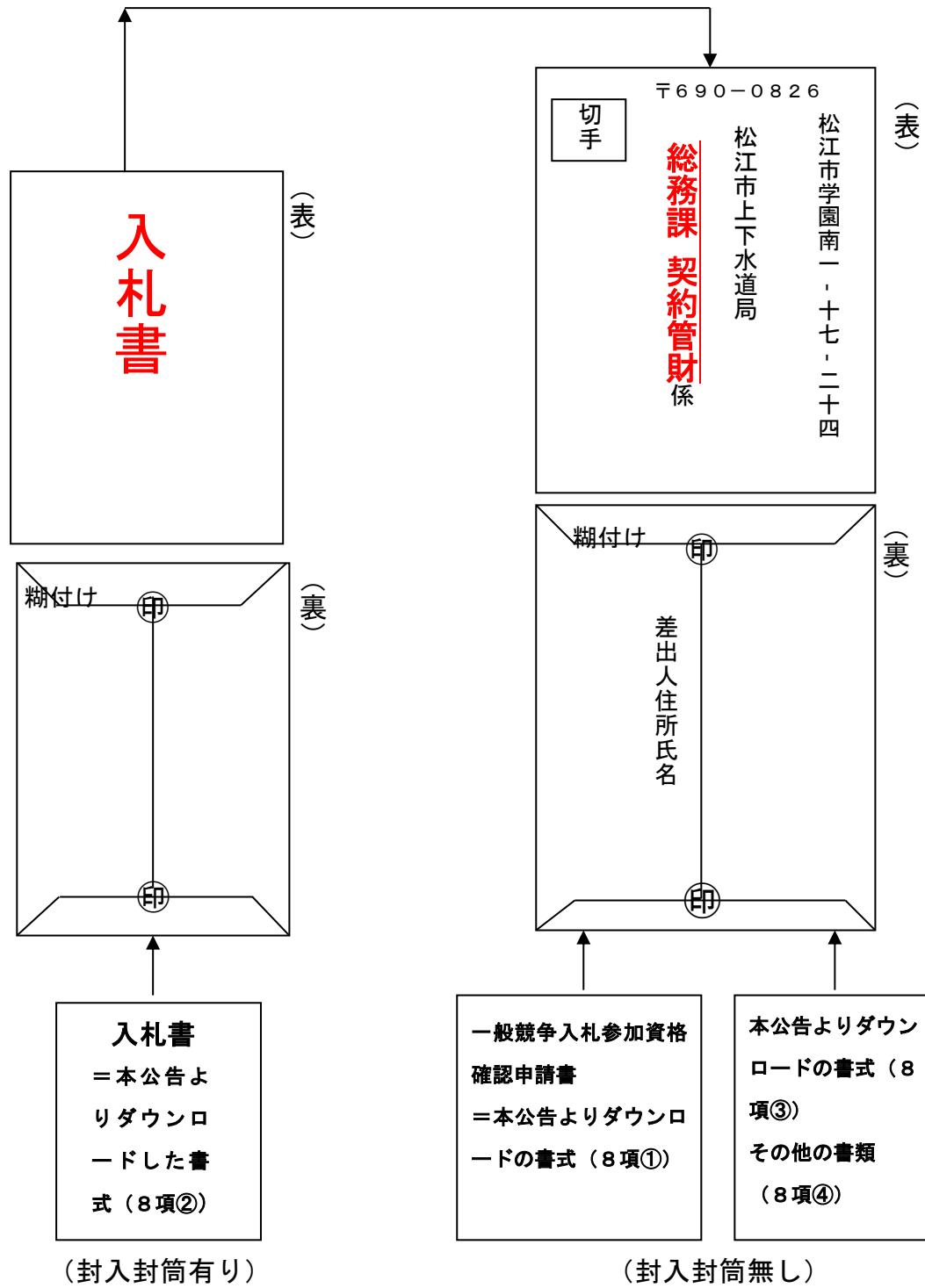


提出方法

(入札書を封入・封緘した左の封筒を右の差出し封筒の中に入れる。)



※入札書提出日を配達指定日とした「配達日指定郵便」で、「簡易書留」「一般書留」のいずれかにより郵送してください。

※配達日指定郵便は、配達指定日の3日前までには、郵便局窓口で手続きしなければなりませんが、配達事情が地域で異なる場合もあり、郵便局にご確認下さい。

※一般競争入札参加資格確認申請書等の書類は、絶対に**入札書**と明記した封筒の中には入れないで下さい。